

2. 黒崎町の生業、地区組織と世帯構成(黒崎町)

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 鏡味, 治也 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/4864

2. 黒崎町の生業、地区組織と世帯構成

鏡 味 治 也

- I 生業の変化
- II 地区組織
- III 世帯構成

黒崎町は、日本海に面した海岸ぞいの高台に立地し、集落の周囲にひろがる畑と水田、そして海岸線の砂浜や磯での海産物採取を基盤にした生活を営んできた。集落の規模は、江戸時代に戸数65、人口212人とする記録がある（『角川地名大辞典 石川県』）が、明治以降はおおむね100世帯前後を維持してきている（第1章表-1参照）。

以下では黒崎町の生業とその変化、地区組織、そして住民の世帯構成について概観する。

I 生業の変化

すでに第1章でも見たように、黒崎町は海岸部にありながら、海岸線とは橋立丘陵にへだてられ、その丘陵の内陸側の裾に住居がかたまって集落をなし、そのまわりの台地に畑が、さらにそれより低いところに水田がひろがる、という立地条件にある。

黒崎の畑や水田は、集落の人口に比して決して広いとは言えず、また高台に位置するために水の確保が難しく、新たな開田や畑から水田への転換の可能性も限られていた。農業用水は地区内に点在する溜池にたより、その溜池も、江戸時代に大聖寺藩のきびしい指導により築き上げられたものという。地区に伝えられている「土ねり節」は、現在加賀市の無形文化財に指定されているが、この溜池の堤の普請の際に唄われたもので、この地区の農業のあり方を物語っている。「黒崎は昔から3反百姓」といい、大地主も小作もいなかったかわりに、水田の稲作だけで生計をたてることは難しかった。

いっぽう黒崎の海は、ワカメや黒ノリ、サザエ、アワビ、それにイワシやサバなど、豊かな海産物を産し、なかでもワカメは江戸時代にすでに大聖寺藩に御用ワカメとして納めていたという。しかしその海岸線とは標高数十メートルの丘陵に隔てられ、舟付き場を築いて安定した漁業活動をおこなうまでにはいたらず、海岸での季節的な採取作業が主であった。このような条件のもとで、黒崎の生業は水田での稲作に、畑の作物、そして海産物の採取を組み合わせるかたちで展開してきた。

明治以降、住民の重要な現金収入のかてとなったのが、桑の栽培とそれにもとづく養蚕である。大正の頃には桑栽培の新技術が導入されて、養蚕はますます盛んになり、年に4回カイコを飼育し、つくった生糸を製糸会社が競って買い付けにくるようになり、貴重な現金収入をもたらした。

この頃、百円札を目にするのはカイゴを売ったときくらいのことで、地区のほとんどの家が養蚕に精を出していたという。黒崎の養蚕は1955年頃まで続いた。

大正の頃にはまた、黒崎にも5～6戸の網元がおり、刺網でイワシをとっていた。船頭は富山県の氷見あたりから雇い、網子は親戚などから集めて、1艘に10人ほど乗り、網を引いた。4月、5月の漁期には、村の者が総出で浜に出て、イワシを網からはずす作業をしたという。とったイワシは海岸線の丘陵の上で炊いてイワシカスにし、肥料として売った。この肥料作りを専業にする者が黒崎に1軒、大聖寺在住の者が1軒あった。このイワシ網は、1940（昭和15）年頃まで続いたが、北海道から安いニシンカスが出回るにつれて下火になった。

また刺網のほかに、沖で大謀網（ダイボウアミ）という定置網もおこなわれ、サバなどをとっていた。これはもっぱら氷見の漁師が来てやっていたといい、これも1931～32年頃までおこなわれていた。

さらにワカメ採りも貴重な現金収入をもたらしていた。4月の解禁日になると区長が太鼓をたたいて村びとに知らせた。この頃はもっぱら女性が海に入って採り、干して、大聖寺まで歩いて売りにいった。黒崎のワカメ売りは大聖寺の町の人にとっても春の風物詩であったという。なお、ワカメ以外にも、6月にはサザエが、12月には黒ノリが採れたが、売りに出すほどは採れなかったようである。

養蚕が盛んになるにつれ、昭和の初め頃には黒崎にも2軒ほど機場が操業していた。村の未婚の娘たちはそうした場所で働いた。また大聖寺の機場にも働きに行っていた。当時、男性で村の外に勤めに出る者は稀で、大聖寺の北陸電力事務所に3人、教員が2人、郵便局員がひとりくらいだったという。

勤め先やワカメ売りからもわかるように、黒崎は生業の面では大聖寺とのつながりが密だったようである。大聖寺までは5～6kmで、歩きや自転車で通える範囲だった。いっぽう海沿いの東隣の橋立は、明治初期まで北前船でたいへんなにぎわいだったにもかかわらず、黒崎の者でそちらへ働きに行ったという者の話をあまり耳にしなかった。もっとも大正期以降になれば、橋立のにぎわいはすでに過去のものとなっており、時代的にずれているためかもしれない。

第2次大戦中は、地区内の機場も操業を停止し、畑ではイモなどが作られた。イモのほか、畑では戦前からソバや麦が作られてきたが、麦ガラは屋根に葺くのにも使われた。

戦後しばらく、1948年頃まで、海水をくみあげて塩をとる「潮炊き」が盛んにおこなわれた。丘陵部の枯れた松を燃料とし、とれた塩は大聖寺や橋立に売りに行った。

1948年に福井県で大地震が起きると、その震災の復旧事業の人夫として、多くの村びとが働きに出かけた。このことがきっかけとなって、以後、村の男性も村の外に勤めに出ることが増えていったという。勤め先は、大聖寺近郊の大同工業や江沼チェーン製作所といった工場が主だった。このうち大同工業は、1933（昭和8）年に国益チェーン株式会社として出発した会社で、おもに

自転車のチェーンを製造し、戦後の1950年頃から規模を拡大して、加賀市随一の企業にまで成長した。ちょうどそうした企業の成長期に、黒崎の男性の村外に勤めに出るようになる時期が重なっていたのである。

また女性たちも、黒崎の中ではあるが、戦後しばらくして操業を始めた機場に勤めに出るようになった。昭和30年代には黒崎にそうした繊維関係の工場が3軒あり、絹やナイロンを扱う仕事をしていた。

農業の面では、1952年頃に黒崎の畑でタバコが栽培されるようになる。タバコは1965年頃まで生産されていたが、手間がかかることもあって、その後下火になった。

タバコが栽培されるようになって、そのニコチンで桑がうまくできなくなり、それが養蚕の衰退に拍車をかけ、養蚕は1955年頃には衰退した。桑にかわって畑では、お茶やチューリップなどの球根、スイカなどが試みられた。それらは商業的に出荷していた時期もあったが、現在では畑の作物はもっぱら自家用に回されているものがほとんどという。

いっぽう水田では、1955年頃から耕耘機が使われるようになった。こうした状況を受けて、1958年には第1次基盤整備がおこなわれ、溜池の補強がなされ、水田も1枚120歩と200歩に区画整備された。この基盤整備によって、地区内の水田面積は10町ほど増加した。

1964年には、黒崎の南に隣接する国有林を国が払い下げ、果樹園を開く県のパイロット事業が始まった。当初入植した6戸のうちの2戸が黒崎からの者で、この入植地区は現在の豊町となるに至っている。

戦後村の外に勤めに出るようになった者の通勤の手段は、自転車が主であったが、1966年には大聖寺市街と結ぶバス路線が開通した。さらに、1973年には北陸高速自動車道の小松―丸岡（福井県）間が開通したことがきっかけとなって、黒崎の住民の間でも車をもつことが急速に広まった。これにより、地区外への通勤はますます容易になり、通勤範囲も広がって、大聖寺ばかりでなく片山津や山代の温泉街などへも勤めに行けるようになった。

北陸道の開通は、黒崎の海にも新たな付加価値をもたらした。白浜と磯が隣接する海岸へ、遠方からの海水浴客が訪れるようになったのである。とくに素潜りをするダイバーたちには、サザエなどが採れる穴場として知られるようになっていった。1973年には、浜辺に黒崎の者が経営する浜茶屋が開業したほか、浜への入り口に当たる集落内の敷地に駐車場が設けられ、地区の育友会によって運営されるようになった。ただし、海岸への入場料をとっているわけでもなく、また貝類の採取に対しても、本来なら漁業権を持つ者にしか許されないのだが、度を越さないかぎり見過ごしているのが現状で、海岸の観光地化が経済上の収益を黒崎にもたらすまでには至っていない。

いっぽう農業の面では、1976年から1983年にかけて、第2次基盤整備がおこなわれた。このときは、たいへんなお金をかけて新たな溜池をつくり、また水田を1枚3反歩に区画整備したが、

新たな開田はおこなわれず、逆に深くて整備が困難な田を、減反政策もあって4町4反ほどつぶし、結果として黒崎の水田面積は減少することになった。もちろん、この基盤整備により、水の確保がより安定し、またトラクターなどの大型機械が使えるようになり、技術面での進歩は促されたが、その反面、そうした農作業の革新や投資の増大を機に、田を手放したり請け負いに出す家が増えたことも事実である。

以上見てきたように、黒崎では、小規模自作農に、海産物採取、そして養蚕や勤めを組み合わせた生業形態を基本としてきた。現金収入は、稲や麦、イモなどの主食作物の生産よりもむしろ、カイコやワカメ、塩、タバコ、そして勤めといった、その時代の社会状況に機敏に適応した副業からのものが主であった。そして現在では、10軒ほどの農家をのぞいて、勤めからの収入が世帯の家計を支えている。その様子は、第1章で概観した、農家数や専業・兼業率の変化の数字からもうかがえるとおりである。

車が通手段になることによって、通勤圏も従来の大聖寺近辺にとどまらず、加賀市一円からさらに小松市にまで広がってきた。いっぽう地区内でも、繊維工場は不況と合理化でかつてほどの就業人員をささえられなくなっているが、戦後興った板金業が成長し、また大工など建築業に就く者も10戸ほどを数える。さらに豊町の果樹園も、地区の人びとのパート就労の受け口となっている。

そして現在目前にせまっている就業口拡大の可能性として、深田地区とのあいだに1996年春に開設される大規模テーマパーク『加賀百万石時代村』があげられる。これについては調査の時点で具体的な効果を占うデータは得られなかったが、なんらかの規模で黒崎の人びとの就業機会に変化をもたらすであろうものであることは疑えない。

II 地 区 組 織

第1章でも述べたように、黒崎は江戸時代以来1889（明治22）年まで、ひとつの村を構成していた。その後近隣の集落と合併して黒崎村、橋立町、さらに加賀市に組み入れられるようになってからも、ひとつの区として一定の自治をおこなってきた。

現在黒崎地区に住民票を置いている世帯は113世帯であるが、このうち黒崎の地区組織である区に区費を納め、区の正式な成員として活動に参加しているのは105世帯である。黒崎地区に在住しながら、区の成員になっていないのは、新たにショタイデ（分家のこと）して3年未満の世帯、また近年地区内に進出して操業している繊維工場の社宅に住む地区外からの転入世帯などである。

区費はコモンナリと呼ばれる、区の年間の会費のことで、各世帯から徴収し、区の活動財源となる。1994年度の区費総額は約260万円で、これを成員世帯がそれぞれの家庭の経済状況に応じて分担供出した。各世帯の負担額の算出方法は、総額の40%が戸数割つまり各世帯均等の負担、

25%が各世帯の所得税額に応じた市民税割、そして残り35%が固定資産税の額に応じた固定資産税割となっている。この算出方法はこの20年ほど変わっていないという。区費は月割りにして徴収される。毎月婦人会の係員が各世帯に請求書を配り、各戸が公民館へ持参するかたちで納入される。

区の財源としては、区費のほかに、市からの助成金、企業などからの寄付金、公民館などの区の持ち物の使用料などがあり、1994年度の区の総収入は約600万円であった。これを財源として、区は公民館などの区の財産の管理運営、神社の祭礼、年齢組織の活動などをおこなっていく。

区の共有財産としては、山林・溜池等の共有地、地区の産土社である白山神社、それに公民館、青年会館、児童会館、子供広場、農機格納庫、消防団倉庫などの施設がある。これらの管理と、これらを舞台にした行事の運営が、区の活動の中心となる。

区の年間の活動を、1994年度の歳出費用から見てみると、区の役員手当てや光熱費等の事務費に約200万円、ゴミ捨て場整地などの衛生費に約20万円、消防ポンプ購入など警備費に約100万円、保育所の補助金や老人会等の年齢組織の育成費に約80万円、公民館の畳がえなど営繕費に約70万円、神社の祭礼にあてられる神社費に約40万円、そして建物共済掛け金や祝儀不祝儀金など雑費に約70万円があてられている。これらを合わせて、1994年度の年間の支出総額は約580万円であり、この年の歳入額をほぼ消化していることになる。

なお、区の共有財産のうち、山林の管理は、登記の関係で、所有権をもつ区民が区とは別に組織する山林組合が維持管理している。また、溜池の維持管理はかつては村総出の仕事だったが、基盤整備のおかげでその負担は軽減され、また地区内で農家以外の世帯も増え、現在では地区内の農家がつくる生産組合がその維持管理にあっている。

こうした区の活動は、区の全戸が出席して毎年3月に開かれる決算総会と4月に開かれる予算総会で、協議され、報告され、承認される。区の運営について、全戸の代表が出席して話し合う機会は、通例この2回の総会のみだが、重要な問題が生じた時は必要に応じて臨時総会が開かれる。

区の運営を切り盛りするのは、年に1度の無記名投票で選出される役員である。役員は8名からなり、区長1人、アイヤク（相役）と呼ばれる区長代行1人、書記会計1人、それに区役5人で構成される。1年間アイヤクを務めた者が自動的に次年度の区長になる。区長を務めた者は、次年度は相談役を1年間務める。相談役はふつう3名置かれ、前区長のほかはその年の区長が選んで委任する。また区役5人のなかから、互選で生産組合長が1人選出される。生産組合長は区長、アイヤクとともに区のサンヤク（三役）と呼ばれ、文字どおり区の代表として重要な役割を担う。そのほか、なにか特別の事業をおこなう場合には、区役のなかから委員が選出される。

これらの役員は任期2年（区長とアイヤクは1年だが、アイヤクが次年度の区長となるので、役員としては2年務めることになる）で、再選をさまたげないが、同じ人に負担がかかりすぎる

といけないというので、最近では10年役員を務めるとさらに選ばれても断ることが認められている。なお、書記会計は土地台帳の管理などにたずさわる専門性の高い仕事で、ここ15年ほど同じ人が続けている。

専門性の高い書記会計を別にして、区の役員が7名であるというのは、黒崎集落の居住区の班分けと関連している。現在ではこの班分けは、婦人会をのぞいて実質的な機能をもたなくなっているが、かつて黒崎の集落は7つの班に分けられていた。この7つのうち、集落の南はずれのあたりは、かつては山組と呼ばれ、戦後に宅地が建つようになって独立した班になったところで、戦前は居住区の班割りは6つだったという。

そうした居住区の区割りを、戦前はクミ（組）と言い、それぞれの地区の有力者がクミオヤ（組頭）として統率した。有力者というのは、オヤッサマと呼ばれた、黒崎のなかで由緒ある家や、経済的に余力のある家のことで、時代状況による浮き沈みがあり、必ずしも明治以来固定していたわけではなかったが、特定の家がある一定の期間組頭を務め続けていたことにはかわりない。戦前にはこうした組頭が区の役員を構成し、区長もそのあいだで回り持ちしていたという。戦争中は国の政策により、組は隣保班としてさらにその機能が強められた。

戦後になって区長は選挙で選出されるようになり、1950年代後半からはその任期も1年交代になってきたが、役員は戦後しばらくまで、戦前の組を引き継いだ班から各1名ずつ出ている。現在役員の数、書記会計をのぞくと7人なのは、この当時のなごりと言える。近年では班の機能はまったく衰退し、7人の役員は班の区分に関係なく、集落全体のなかから選挙で選出されるようになっている。

役員のほか、区には1960年代初めまで、アルキ（歩き）と呼ばれる伝達係がひとりいて、区の知らせを各戸に伝える役目をしてきた。これは集落のなかでも特定の家が担っていたが、1960年代初め以降しばらく交替制をとるようになり、やがて婦人会がその役目を引き継ぐようになっている。地区の組織のなかで、婦人会だけが現在でも班分けの構成を維持しており、その班立ての組織を通じて地区の連絡ごとを伝える役目を果たしているのである。先にのべた区費の徴収も合わせ、婦人会がこうした役目を果たしているのは、村外への勤めの増加により、男性が村にいる時間がすくなくなったため、より村にいる時間の長い主婦がその役目を担っているものと考えられる。

さらに区では自衛消防隊というのが組織されている。これは15名編成で、35歳から42歳までの壮年男子がなり、地区の消防活動にあっている。かつてはこの年代の男性は壮年団という組織をつくり、消防隊もその壮年団の役目だったが、今日では村に常時いるこの年齢層の男性が少なくなり、壮年団も活動を停止してしまった。

区の産土社である白山神社は、区の成員全体を氏子としている。区の成員のなかから3名が氏子総代に選ばれ、神社の行事を総括しているが、すでに見たように、神社でおこなわれる行事の

財政は区が負担している。神社の定例行事はかつては年6回で、3月1日の春祭り、5月1日の月並祭、7月1日の夏祭り、9月1日の例大祭、10月17日の神嘗祭、そして12月1日の秋祭りだった。その後12月30日の大祓式と1月1日の元旦祭が追加されて今日に至っている。また例大祭は農事の関係で9月1日から10月1日、さらに現在の9月23日というように開催日が変わってきている。この例大祭では獅子舞が青年会会員によっておこなわれる。

すでに触れてきたように、区にはいくつかの年令別の組織がある。65歳以上の男女からなる老人会、既婚女性からなる婦人会、高校卒以上満35歳までの青年会、加賀市の組織に属する子供会、黒崎小学校の児童の保護者からなる育友会である。このうち婦人は区の組織のなかで唯一班割りの構成を維持し、ある意味で地区組織の屋台骨として機能している。また青年会は白山神社の例大祭で披露される獅子舞を担う。年令別組織のいくつかについては後の章で詳述する。

以上見てきたように、黒崎地区は、橋立町や加賀市に編入された後も、区の組織を維持し、地区の自治を担ってきている。地区組織は戦前から今日に至るまで、時代状況や就業構造の移り変わりに応じて若干の変化はこうむってきたものの、基本的な体制は維持されてきていると言える。

Ⅲ 世 帯 構 成

黒崎の住民の世帯構成に関する資料は、1995年時点での住民票しか手に入れられなかったもので、ここではそれをもとに、黒崎町在住の113世帯について見ていく。

113世帯の家族構成を、類型に分けて見てみると図-1、表-1のようになる。類型A、B、Cが複数世代の夫婦の同居する直系家族、D、Eが核家族にあたる。なお、直系家族、核家族ともに、夫婦が健在の場合も片親だけの場合も同じに扱った。またオジ、オバなどの傍系親族が同居する場合もいずれかの類型に含めて扱った。

Cに分類した6世帯のうち、5世帯は壮年夫婦とその親からなるが、1世帯だけは壮年夫婦と

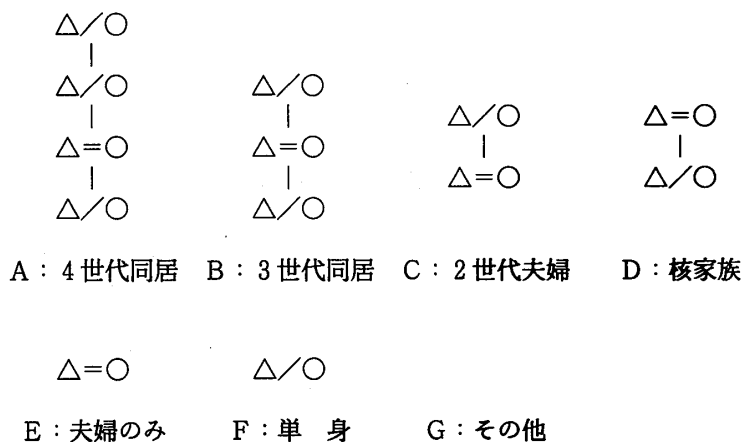


図-1 世帯構成の類型

表-1 黒崎町の世帯構成 (1995年7月)

類 型	世 帯 数
A	7
B	44
C	6
D	31
E	14
F	8 (男1・女7)
G	3
計	113

表-2 黒崎町の実質的な世帯構成
(1995年7月)

類 型	世帯数
A	7
B	48
C	5
D	28
E	11
F	8
G	3
計	110

結婚したばかりの息子夫婦からなり、やがて子供が生まれることが期待されるので、Bに含めたほうが実質的である。また、実際には同居していながら世帯を別に登録している家族が3家族ある。この3家族は、上の分類ではDとEにそれぞれ3つつ別々に数えられているが、実質的にはBの類型にあたる。以上の修正をほどこしたうえで、あらためて数値をとってみると、表-2のようになる。

まず、複数世代の夫婦の同居する直系家族のA、B、Cが110世帯中60世帯と、全体の55%を占め、黒崎のこれまでの世帯数の安定を裏付けている。いっ

ぽう世帯の後継者である未婚の子供を含む世帯も、A、B、D合わせて83世帯と、全体の75%を占め、今後もしばらくは黒崎の世帯数が急減することはないであろうことを示している。

Cに分類した5世帯と、Eの11世帯は、いずれも壮年以上の夫婦と、それより上の世代の構成員からなる。つまり今のところ後継者のいない世帯ということになるが、子供世帯が黒崎以外の土地に住んでいる場合が多く、今後の子供の動向が、これら世帯の存続にかかわっている。単身世帯の8人は、いずれも壮年以上で、今後の世帯としての存続が危ぶまれる状況にある。

以上、世帯構成の分類で見ると、黒崎の世帯の多くは安定した段階あり、集落の規模としても、今後しばらくは大きな変動をこうむらないだろうと予測される。加賀市の中心である大聖寺の市街地に楽に通勤、通学できる距離に位置し、さらに片山津や山代などの温泉街も通勤圏に含んだ黒崎では、戦後しばらくして始まった、町の外への勤めを主に、農業や近場でのパートなどの副業を加味した生業形態を基盤とする世帯の営みが、今後も続けられていくであろう。